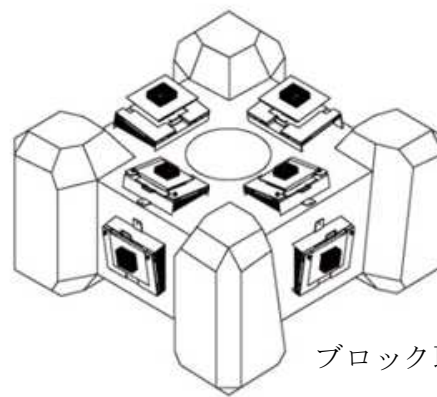


| | | | |
|-------|--------------|-------|----------|
| 評価番号 | 第 14-B-001 号 | 技術の名称 | 海藻カートリッジ |
| 技術の種類 | 要素技術 | 依頼者 | 三省水工株式会社 |

技術の特徴

種藻場と藻場造成対象区域間において、カートリッジ式の基盤を介し、容易に海藻を移植する技術である。種藻場に、目的とする海藻の生活史に合わせてカートリッジを設置することにより、海藻の選択性が可能となり、藻場造成対象区域への、移植時期も任意に設定可能となる。



ブロック取付例



海藻カートリッジ



ダイバーによる取り付け状況

評価結果

- (1) 目的とする海藻に合わせた設置時期の任意性が確認された。
- (2) 可搬性と更新が容易であることが確認された。
- (3) 陸上・水中施工共に、基盤への取付けが容易であることが確認された。
- (4) 繰り返し使用が可能であることが確認された。

水産公共関連民間技術 の確認審査
評価事業 評価証授与式



評 価 証

第 14-B-001 号

【技術の分類と名称】
要素技術：海藻カートリッジ

1. 依頼者
法人の名称 三省水工株式会社
住 所 東京都渋谷区神泉町1番2号

2. 評価の前提
本技術の適用には、依頼者が推奨する方法で設計・施工されることを前提とする。

3. 評価の範囲
評価の範囲は、依頼者より提出された開発の趣旨、開発目標に対して、施工実績の結果等により確認できる範囲とする。詳細は水産公共関連民間技術の確認審査・評価報告書 第14-B-001号に示す。

4. 評価の結果
開発の趣旨、開発の目標等に照らし本技術の評価を行ったところ、結果は以下のとおりであった。
(1) 目的とする海藻に合わせた設置時期の任意性が確認された。
(2) 可搬性と更新が容易であることが確認された。
(3) 陸上・水中施工共に、基盤への取付けが容易であることが確認された。
(4) 繰り返し使用が可能であることが確認された。

一般社団法人 漁港漁場新技術研究会が定める水産公共関連民間技術の確認審査・評価に関する実施要領に基づき、上記の内容を確認した。
なお、評価証の有効期限は5年間とする。

平成 27 年 6 月 16 日

一般社団法人 漁港漁場新技術研究会
会 長 橋 本 秋

**水産公共関連
民間技術
確認審査・評価
報告書**

技術の分類
要素技術

審査・評価番号
第14-B-001号

対象技術の名称
海藻カートリッジ

審査・評価依頼者
三省水工株式会社

平成27年6月
一般社団法人 漁港漁場新技術研究会